

ねん がつ
おお なかま い ま か みらい そうぞう
多くの仲間とともに現在を変え未来を創造するために 2013年1月

KSKQ ファースト・ラン NO.84



『みみずく』

黒田 くらだ

恭亮氏 きやうすけし

スタッフリレーコラム～こんなメンバーであんじょうやってます～

『独学』 どくがく

しょういち はじ こんだん とき たんにん はは い こ しゃかい お
小一の初めての懇談の時、担任は母に言った。「この子は社会から落ちこぼれます」。それから
しゅうい く かえ い ひと み なが
周囲から繰り返し言われた。「人をよく見なさい。いじめられるのはあんたのせいよ」。それからの長
も さく けっか ひと む い し き きょうゆう わたし わ
い模索の結果、人が無意識に共有しているものが私にはないということが分かってきた。通常使わ
れるソフトがダウンロードされていないパソコンみたいなもの。しかしこの社会で生きるには、海賊版
ソフトをつく ば たにん じぶん む い し き しゅかん りかい かいぞくばん
ソフトを作って化けていくしかない。他人や自分の無意識(主観?)を理解するため自分の想像力
の限界を絶えず破りつつ、自分の特徴を自覚して他人にわかるように説明し、またその反応を観察
してかいせき まいにち ほんとう つか さぎょう かいぞくばん つく にんげん
解析する。毎日が本当に疲れる。そしてその作業をしていると、海賊版ソフトを作っている人間
がモデルのソフトのしくみを把握するように、普通の人々の思考を理解できる時もある。それをつく
ていくにあたって大いに助かったのは古典。とくにプラトンとヴィトゲンシュタインをよ とき うれ
った。今も会議の様なものは苦手で、周囲を困らせることもある。それでもわたし てん かえ じんせい
すばらしかったと皆さんに伝えられるようにしたい。(宮崎 佳数子) みやざき かずこ

たい し こう しょう ねん ど ほう こく 対市交渉 2012 年度報告

毎年この時期に行われる箕面市の対市交渉の報告を、今年もダイジェストで報告させていただきます。対市交渉は、行政と障害者団体市民が一緒になって、障害者が生活する中で抱える問題を協議して改善の方向に持っていかうとする場です。今回も昨年に引き続き様々な問題、生活・労働・教育・災害時の対応等が協議されましたので、ご覧下さい。

● 日時 11月14日(水) 29日(木) ● 会場 らいとぴあ 3F ホール

くらすこと

【健康福祉部(障害福祉課・健康福祉政策課)】

- ① 重度障害者の入院時コミュニケーション事業について⇒可能な限り柔軟な対応をしていきたい。今の制度では十分でないというのは認識している。予算要求はできるが、現実にはかなりの困難さを伴うとの回答でした。
- ② ガイドヘルプでの宿泊時に「チェックインまで、チェックアウトから」しか利用対象としない問題について⇒ガイドヘルプについての「チェックインまで、チェックアウトから」の制限については撤廃する。移動支援 Q & A も改訂するとの回答でした。
- ③ ガイドヘルプの補助金単価引き上げについて⇒「同行援護」の報酬単価に準じて、来年4月からを目途に金単価は改定したいとの回答でした。
- ④ 移動支援、同行援護での余暇活動を月40時間に制限することについて⇒40時間を支給決定の目安にはしている。必要性をみて個別に判断する。窓口対応では一律に40時間を上限とする事がないように周知していくとの回答でした。
- ⑤ 支給時間の追加申請については事前協議で了解を得られれば、申請書類が後日の受付でも可能としてほしいという要望について⇒例外的な措置だが、緊急の場合は事前の一報があれば受け付けるとの回答でした。
- ⑥ 居宅介護での「入浴は週3回まで」という制限の撤廃について⇒必要な事情に応じて週4回まで認めていく。また、入浴サービスについては18歳未満でも体格が大きい等の事情がある場合は認められる。家族の状況も含めて考慮していくとの回答でした。
- ⑦ 小規模作業所制度の撤廃の為に仕方なく就労継続支援B型事業所へ移行した事によって、制度に縛られ障害者が主体性をもった働き方ができない等の声について⇒B型への移行により大変な苦勞をされている事は重く受け止めている。現場からの意見や現実をきちんと

はあく せいどじょう もんだいてん せいり かいぜん くに ようぼう しょうがいしゃじぎょうしょ しゅうろう
と把握して制度上の問題点を整理し、その改善を国へ要望していく。障害者事業所、就労
けいぞくし えん びーがたじぎょうしょう しゅうえき あ ほか ぶしょ れんけい しえん どりよく
継続支援 B 型事業所等の収益が上がるよう、他の部署とも連携して支援するよう努力して
いく。決して収益向上だけを考えれば良いということではなく共に働くということ いっしょに
かんが かいとう
考えていきたいとの回答でした。

- ⑧ B 型移行団体への収益拡大のための助成要望について⇒市単費での補助制度を作るのは
むずか ふう くに せいど しょう しえんさく けんとう こんねんどじゅう びーがたせいど
難しいが、府や国の制度を使用した支援策を検討している。今年度中に B 型制度につい
ての情報交換の場を設け、B 型団体に参加してもらうようにするとの回答でした。
- ⑨ 箕面市の障害者事業所制度の国への提言の取り組みについて⇒国制度にならなかったと
しても、この制度を継続していけるように一緒に考えていきたいとの回答でした。
- ⑩ 障害者事業所の設立ハードルが高い。箕面市の積極的支援を求めるという問いについて⇒
さいていちんぎん ほしょう こと しはら ちんぎん よんぶん いち しょうがいしゃじぎょうしょ ざいげん まかな ふた
最低賃金を保障する事、支払い賃金の四分の一は障害者事業所の財源で賄うという 2 つ
の条件が厳しすぎると言われるが、新事業所を設立しても潰れると何にもならない。そ
のため いっつい せってい じぎょうしょ しゅうえき あ かだい
の為に一定のハードルを設定している。事業所の収益をいかにして上げるか課題であり、
それを市としても応援していくとの回答でした。
- ⑪ 新卒者の採用、新規雇用について⇒引き続き協議するとの回答でした。また、従来の協議
しんそつしゃ さいよう しんきこよう ひ つづ きょうぎ かいとう じゅうらい きょうぎ
内容の一部が有効性を失っている事をふまえ、今後、有効な協議の場を早急に設けると
こと ごうい
の事で合意しました。

【地域創造部 (交通政策課)】

- ① 公共交通のバリアフリー化について⇒平成 24 年 3 月に箕面市総合都市交通戦略を策定
した。具体的な数値目標を定めて、健康福祉部とも連携し進めていくとの回答でした。
- ② オレンジゆずるバスの実証運行での課題について⇒3 年間の実証運行が今年度で終わ
りに、国の補助金は打ち切られる。その部分をどの様に負担するかが課題。箕面市地域公共
こうつうかつせいかきょうぎかい いけん ふ かいとう
交通活性化協議会の意見を踏まえてやっていくとの回答でした。

【みどりまちづくり部 (建築住宅課・建築指導課)】

- ① 入居差別の解消に向けた取り組み姿勢の明確化のため「(仮) 住宅憲章」の制定につい
て⇒不動産関係者、行政、障害者団体で集まり、実態把握に努め、検討する。年度内に
がくしゅう ば もう かんが かいとう
学習の場を設けるといことで考えていきたいとの回答でした。
- ② 「まちづくり勉強会」を早急に再開し、懸案である公共施設のバリアフリー化に際し
しょうがいとうじしゃ けんとうとう すす こと
ての障害当事者によるチェックシステムの検討等を進めたいという事について⇒

としあ 年明け、できるだけ早く開催できるように調整するとの回答でした。

- ③ 条例対象外の 16 戸以下の小規模の集合住宅のバリアフリー化、建築審査の中で助言・啓発できる仕組み作りについて⇒条例協議の中で指導・助言ができるように進めていくとの回答でした。
- ④ 飲食店等の店舗での段差等が車いすでは使いにくいという対応策について⇒確認申請を伴う新築時の指導の中で、基準外でのユーザビリティの確保については、パンフ等の啓発をしていければと思うとの回答でした。

【総務部 (市民安全政策課)】

- ① 災害時の要援護者支援の取り組みの進捗状況と課題について⇒発災直後の安否確認についてはまず自治会による安否確認が行われる。そして、障害者の場合、身障手帳1、2級、療育手帳Aの方などを記載した「安否確認者リスト」によって地区防災委員会を中心に安否確認を行っていく。マンパワーの問題があり「安否確認者リスト」に自ら動ける人で希望する人を乗せるのは難しいと考えている。継続的に支援が必要な方、その程度等、全体を把握するため、各障害者手帳所持者全員、約5,700名を対象に12月中旬ごろにアンケート調査を実施する。結果を見ながら具体的に進めていきたいとの回答でした。
- ② 地区防災委員会のメンバーに障害当事者や支援者の代表を参画させてくださいという要望について⇒今後、各校区内にある障害者支援団体の参画も検討していく。全市にわたるような対応が求められる場合は健康福祉部と連携して考えていく。各論的部分は地域で仕組みを構築していくとの回答でした。
- ③ 要援護者も含む避難訓練の実施について⇒来年1月17日に初めて全市一斉避難訓練を行う。放課後等デイサービス事業所からの障害児の避難先小学校での避難訓練を実施したいという要望については、学校等関係先へ調整をしていきたいとの回答でした。
- ④ 災害時に備え、確実に伝わるように情報保障をしてくださいという要望について⇒ハザードマップの点訳版、音声版については今年度中に配布したいとの回答でした。

じんけん 人権

【子ども部 (子ども政策課・幼児育成課・子育て応援担当)】

- ① 子ども部の役割、教育推進部とのすみわけ、また、放課後・長期休暇の支援における教育推進部、子ども部、障害福祉課の連携について⇒子ども部、0～18歳の子どもの施策を総合的に行う。学校に関することは教育推進部が運営しているとの回答でした。放課後・

長期休暇支援は「子育て応援担当課」が行う。支援連携協議会で入学前に幼稚園、保育所の担当者から聞き取りをし、保健所、大学の先生、地域の方に入ってもらい、個々の子どもの状況把握に努めている。今後、民間の放課後デイについても把握し連携していくとの回答でした。

- ② 市内の子育て支援拠点の情報提供について⇒放課後デイについては、一元化し、市内、近隣都市も含めて情報提供したいとの回答であった。「放課後支援を『デイサービス』だけに委ねるのではなく地域と連携し地域の中で共に育つ工夫が必要」という市民からの意見に対し、「学童保育の改善、民間との協働を図っていく」という回答でした。
- ③ 障害のある子どもを公立保育所に預けるための要件について⇒保護者が就労していても、3歳までは受け入れている。4歳からは幼稚園も受け入れ可能なため、保護者との個別相談で決定。幼稚園は時間が短く、途中入園は環境も大きく変わるということは課題であるが、幼稚園から小学校への引継ぎは連携されており、個別の対応はしているとの回答でした。
- ④ 学童保育における医療行為について⇒医師の指示書があればOK。医療行為とは何かの認識が各学童保育によって異なるということを改善するため、保健師に講師として来てもらい研修を実施した、との回答でした。

【教育推進部（人権教育課）】

- ① 支援学級在籍人数について⇒平成24年5月1日現在、小学校247名（6）、中学校58名（1）
- ※（ ）内は医療的ケアが必要な子ども。介助員は正規22名、非常勤57名。配置については秋に幼稚園・保育所、保護者、療育機関で面談を行い就学支援シートを作成。登下校の支援、通級学級への入り込み状況等を勘案して配置するとの回答でした。進路先について、小学校から公立中学校へ28名、支援学校中等部に8名、中学校から支援学校高等部に10名、府立高校に4名（内たまがわ1名）私立高校に5名、専門学校に1名。「自立支援コースの競争率が7倍と高すぎる」という市民の意見に対して、「府教委にも要望していく」との回答でした。
- ② 箕面市支援連携協議会への障害当事者と労働関係者の参加について⇒実務者会には昨年から保護者代表を加えた。当事者、労働関係者については課題として認識しており、検討している。福祉分野では箕面市地域自立支援協議会に今年度から雇用支援センター長が入っており、今後、当事者、労働関係者を入れていくかどうかという話もある。全体

として整理していくとの回答でした。

- ③ 箕面市人権教育基本方針改訂版の活用について⇒毎年8月実施の教職員全体研修や初任者研修で活用している。各学校でも小中9年間の学びを見直す観点から推進計画を作成。箕面人権教育研究会とも連携しモデルカリキュラムを作成するとの回答でした。
- ④ 「『支援教育』が『個別支援』にならないよう新しい教職員にも研修を通じ伝えてほしい」という市民からの意見に対して⇒「『共に学び共に育つ』理念は継承する。本年4月、8月の研修でもプレゼンを行った。」との回答でした。
- ⑤ 学校現場におけるいじめについて⇒全児童対象の記名式「学校生活アンケート」で、いじめの可能性のある子どもは、小学校63件、中学校20件。各学校間の情報交換は、生徒指導主事担当者部会で横の連携をとっているとの事であった。第3者機関の設置については将来的に検討していく。市には「教育問題調整委員会」があるがうまく機能していないとの回答でした。
- ⑥ 医療的ケアが必要な児童、生徒への対応について⇒看護師は任期付き9名、臨時職員2名で対応していますとの回答でした。

【人権文化部（人権国際課、文化・市民活動促進課）】

- ① 「ヒューマン・ライツ・レポート」について⇒今年の取り組みは昨年の内容を振り返り、検討中との回答でした。
- ② 差別につながる問い合わせについて⇒2010年から毎年春に呼びかけ情報集約している。差別につながるという判断が難しいが、事例集をつけて各部へ依頼しているとの回答でした。
- ③ 相談と救済について⇒個人情報取扱いになるので難しい。府の人権協会のHPに事例集があり、リンクを検討しているとの回答でした。
- ④ 障害者事業所制度について⇒福祉的就労と違い労働に軸足を置き、賃金を保障するという点でよりすぐれたものだとして認識している。国制度化を望んでいるとの回答でした。
- ⑤ 就労継続支援B型への移行に伴う問題について⇒市として「共に働く」場をめざす理念、認識は変わっていない。制度激変の中で工賃も減ってしまっている事については深刻な課題である。障害福祉課、障害者団体と一緒に取り組みたい。ヒューマン・ライツ・レポートで啓発する等、課題認識を広げる取り組みをしていきたい。一緒に考える場を障害福祉課、人権文化部、B型移行したところで持ちたいとの回答でした。

はたらくこと

【総務部 (職員課)】

- ① 障害者団体からの職員研修の要望について⇒新任研修の長期化は、有意義であった。研修の有償化は難しい。管理職研修の長期化は難しいが、希望者はつのだりたいとの回答でした。
- ② 箕面市職員の休職状況、人員配置について⇒財政が厳しく、職員は削減方向、仕事量は増加傾向にある。市職員の休職は、20年～22年は、増加傾向にあったが、22年～23年は、減少傾向にある。職員の人事異動による協議等の継続性への影響も含め、今後の福祉施策に遅れが出ないように、人事配置について最善を期したいとの回答でした。
- ③ 法定雇用率引き上げについて⇒2013年4月から法定雇用率が、国や自治体において、今の2.1%から2.3%に引き上げられることは認識している。本市は、6月現在、2.69%。幅広い応募があるよう、Nプランの3%を目指し引き続き採用に向け努力したいとの回答でした。
- ④ 障害者の別枠採用について⇒今年度は、他の行政職とあわせて10名の募集に、障害者手帳保持者は、1名の応募であった。応募を増やすため、年齢要件を上げる事も考えているとの回答でした。障害者団体から、「障害がある方にとって、働ける年齢となるまでリハビリや経験の蓄積など、相応の期間が必要。年齢設定は健常者より幅を広げてもらいたい。」との要望がありました。
- ⑤ 知的障害者の雇用に向けた取り組みについて⇒民間委託や指定管理制度により、知的障害者の雇用の場が狭まっている。箕面市でも、過去2名の知的障害者を非常勤職員として雇用したが、採用に関する能力実証、検証の問題で行き詰まっているとの回答でした。障害者団体から、「豊中市でも、ひだまりというチームで、非常勤職員として採用する取り組みがある。箕面市としても研究を重ねてほしい。」との要望がありました。
- ⑥ 精神障害者の雇用について⇒既に働いている職員に精神疾患をかかえる人が増え、その取り組みでいっぱい。市の職員は、窓口業務が中心で、ストレスを作らない仕事を考えるのが難しいとの返答でした。

【地域創造部 (商工観光課)】

- ① 年明けに、企業とのパイプ作りにむけて⇒障害者団体と商工観光課で話し合いの場を持つことを確認。また、活力推進室と一緒に団体を視察することも確認。以上。

地域とつながる、人とつながる！新たな出会いの場

地域交流センタ、

さんかくひろば

あそびにきてくれるこどもかんげいします！

活動内容

相談支援事業

- ・障害のあるこもないこも、地域の大人も自由に交流できる場所です。
- ・こどもたちが放課後遊べます。もちろんおとなも歓迎です！

放課後等デイサービス

パソコンコーナー

連絡先 **さんかくひろば**

☎ 072-734-6833

たこやき屋(コミュニティーカフェ)

ボランティアさん募集中！

★たこやき・駄菓子販売 12:00～17:30

金曜・土曜に、たこやきの調理・販売をしてくださる方

★放課後等デイサービス 13:00～17:00

障害のある子供たち(小4～高3)と遊んでくださる方

活動日はご都合のよい日でご相談させていただきます。

些少ですが、1回につき謝礼1000円をお支払いいたします。

さんかくひろば

おたのしみキャンペーン

第3回 **3人以上の**
土曜日 **グループで**

たこやき か
駄菓子 を買うと

1 人前(5こ) 100円 → **50円**
たこやき半額券
月 日まで有効 **さんかくひろば**

営業日 月・火・金・土
祝日は休み

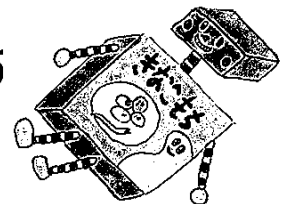
プレゼント
その日から使えるよ!

あそびにきてね!

箕面市牧落 3-2-15

☎072-734-6833

さんかくひろば



みのお いっぴん や 箕面の逸品！「そよかぜ焼き」

肌寒い冬に、心温まる陶芸作品をご紹介します。

「そよかぜ焼き」と名付けられたそれらの作品は、箕面の桜井に事務所を構える「そよかぜの家」で作られています。「そよかぜの家」は就労継続支援B型の事業所で、現在、9名のスタッフと16名の障害を持たれた利用者さんによって活動されています。20年以上続いている陶芸事業は、始めた頃よりも利用者さんの技術も



いろんなかおのマグネット

向上し、「ひもづくり」「たたらづくり」といった手法を取り入れて様々な作品を手作りで仕上げています。「そよかぜ焼き」の特徴としては、自然でやさしい色合いと、肌触りの良さがあげられます。それは、藁灰等、天然原料のゆう薬を使用しているからとの事です。しかし、一番の特徴は、個性ある利用者さんの手による独特の造形です。それは、マスコットに良く表れ、陶芸スタッフの春田さんの話しによると、その時の利用者さんの気持ちがストレートに作品に反映されるという事です。機嫌が悪い時は怒った表情に、穏やかで制作意欲のある時は優しい表情の物が出来上がり、失敗もある一方、作品作りに対する欲の無さが良い味を出しているとの事。独特の表情のマスコットに、春田さんも思わず吹き出してしまうそうです。また、利用者さんの陶芸技術の特徴である、指使いや爪痕で模様を作る事が作品に独特の個性をだしているそうです。ぜひ一度手に取って「そよかぜ焼き」の自然のぬくもりに触れてみて下さい。もしかして、あなたの心をほっこりさせてくれる逸品が見つかるかもしれませんよ！

(菊池康治)



スノウマン



みのおのおさる



みみずく



おさら



ぺんたて



コーヒーカップ

「そよかぜの家」

箕面市桜井 3-8-2-103

電話 (072) 722-6161

<http://www7.ocn.ne.jp/~minohsoy/>

パンのみみ

その 20 ～ ぐるぐるどーん ～



一年の締めくくりは“大掃除”とばかりに、長年放置してきた紙面の山に手をつけることにした。片づけているはずが一つ一つを読みふけり、気が付くと陽が沈みかけていた。その中に、昔福祉系の大学へゲスト講師で行かせてもらった時の感想レポートの束が出てきた。

障害のある人のことを、自分とは違う世界にいる宇宙人のようにイメージしている若い人は多い。本当は若い人だけではないけれど、彼らのイメージはまだ柔らかいものなので、どうしても変化できる。このたおやかな時季に、障害者とはわたし達と何ら変わらない、良いところも欠点もある人間なのだ。半額商品を見ればほくそ笑み、愚痴もこぼすし、悪酔いだってする。障害がある/ないの境界線は便宜上つけているただのマヤカシで、本当は何が障害かなんて区切れない。こんなこと的一端でも感じ取ってくれたら…と思いを込めて組みたてる。介助場面での生エピソードを添えて自分のひとり暮らしストーリーを入口にし、後半は介助の要となる背景としての制度や障害ゆえの差別の話でくくる。100人以上いる学生の多くは『障害者自立支援法』の中身をあまり知らなかったという前置きとともに、制度の抱える理不尽さや不合理さに驚き、わたし以上に熱を持って憤る。

彼らの年代には繊細な共感力がある。その人の思いにスーッと寄りそえる。その多感さは強みだが、わたしはちょっとまごつく。一時は、当事者側から見る物語に心を動かされ社会の有りように疑問を抱く。またある時は、教授や制作側からの物語に「もっともだ！」と納得するのだろう。仕方のないことだが、大きく揺れ、掴みどころのないものと対峙している様な心細さを覚えることがある。

「このしんどさを知って」「こんなに大変なの」と、一人が前に出て一方的に話すというカタチでは、彼らが“一緒に生きている”という実感を感じて腹に据えることは難しい気がしている。日常会話にふと織り交ざっていくようなものでないと、やすやすと飛んでいってしまう。根を生やすためにはどうすればいいのだろう。まだ答えは持っていない。ただ、今までのように障害のある人と家族、支援者らがいて、その場に手伝ってくれる人、一緒に考えてくれる人、ボランティアさんと呼びこむ、外からの人を巻きこむだけでは違うなあと思っている。それは、より障害にこだわり、より境界を付けているのはこちら側ではないかしら、とよぎる瞬間が増えたから。まったく関係のない遊び、まったく関係のない学びの場所に、たまたま障害のある人もいる。そういう景色が街のあちこちで開いていくことも同じくらい大切なことだ。巻きこんで飛びこむ、両方が良いバランスを保てたら何か起こりそうな気がしている。

講演というものの限界を感じつつも、その機会を頂戴した時には喜んで出かけていくんだろなあと思う。それはひとえにドキッとする言葉と出会えるからだ。19歳の乙女は障害程度区分について「人間に区分をつけることが間違っている」と言い、またある人は「障害とは何なのか」とこちらに問いかける。あ～こういうやり取りってたまない。(今井 雅子)

◎ 当法人のご案内 ◎

当法人では電話・FAX・Email・H P・来所・訪問等様々な方法で相談を受け付けています。



スタッフ募集！！

☺箕面で暮らしておられる障害のある方々の生活をサポートするお仕事です。
掃除、洗濯、お風呂、おトイレの介助や外出時のサポート等、お仕事内容はさまざま。
月に2～3回ほど活動できる方を歓迎します♪経験は問いません！

***年齢 18歳以上**

***時給 1,200円～ (夜間や泊まりの場合は深夜手当有り)**

「無資格だけど興味があるな。」という人もご相談ください。※資格取得補助制度有り

☐ 男性 ☐

☒ 泊まり介助(17時～翌10時)、土日祝日の外出支援

☐ 女性 ☐

☒ 泊まり介助(22時～翌10時)

など

お問い合わせ先：NPO法人 箕面市障害者の生活と労働推進協議会

TEL 072-723-3342

FAX 072-723-6506

E-mail JDW07270@nifty.com

編集／特定非営利活動法人 箕面市障害者の生活と労働推進協議会

〒562-0001 大阪府箕面市箕面4丁目8番30号 電話072-723-3342 FAX072-723-6506

E-mail:JDW07270@nifty.com

郵便振替00990-4-116066

発行人／関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4階